

# みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第579号）

2021年11月5日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

## ～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

### ■ 注目トピックス

#### 商務部、EC 発展の第 14 次五カ年計画を発表 越境 EC 等の拡大に取り組み

商務部は 2021 年 10 月 26 日、中共中央サイバーセキュリティ・情報化委員会弁公室、国家発展改革委員会と連名で『EC の発展に向けた第 14 次五カ年計画』を公布しました。同計画は『中華人民共和国国民経済と社会発展第 14 次五カ年計画及び 2035 年までの長期目標要綱』、『商務発展の第 14 次五カ年計画』に基づき、第 14 次五カ年計画期間中（2021～2025 年）における EC の発展の方向性及び目標を明確にし、越境 EC 等の拡大に注力する方針を示しています。

### ■ 直近の重要政策

#### マクロ政策

- ✓ **新発展理念を完全・正確・全面的に貫徹し、炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルを実現させることに関する中共中央、国務院の意見**  
（中共中央、国務院、10/24）

#### 地方政策

- ✓ **『都市のデジタル化の全面的推進に向けた上海市第 14 次五カ年計画』の発表に関する上海市政府弁公庁の通知**  
（上海市政府、10/28）

#### みずほ中国WeChat公式アカウント



中国内外の経済・ビジネス動向に関するレポートや、銀行からのご案内を発信しています。

## ■ 注目トピックス

### 商務部、EC 発展の第 14 次五カ年計画を発表

『EC の発展に向けた第 14 次五カ年計画』<sup>1</sup>では、「2025 年までに EC 業界のハイレベルな発展において著しい成果を上げ、企業の競争力強化やオンライン小売りによる消費けん引、高度にデジタル化されたライフスタイルの基本的形成などにつなげる。第 1 次、2 次、3 次産業と EC の融合を進め、サプライチェーンのデジタル化と従来型産業の高度化、農村振興を促す」としています。なお、2035 年には「EC が経済、テクノロジー、総合的な国力をそれぞれ押し上げる原動力となり、国民にとって必要不可欠なライフスタイル、世界経済にとってグローバル化のけん引役になる」との目標も掲げています。主な数値目標については次頁の図表 1 をご参考ください。

同計画は、「イノベーションの強化によるハイレベルな EC 産業の育成」や「消費の高度化によるデジタル化されたライフスタイルの形成」、「実業との融合推進による産業デジタル化のサポート」、「農村振興支援による裾野拡大」、「開放・共栄の提唱による新たな国際的協業モデルの創出」など 7 つの重点任務を挙げ、EC 業界の発展方向及び活動内容を示しました。その詳細については以下をご参考ください。

## □ 重点任務の主要内容

### イノベーションの強化によるハイレベルな EC 産業の育成

- ✓ 企業によるイノベーション能力の向上を促し、企業のブランド化や標準化、専門性向上などにつなげる。EC 業界における 5G やビッグデータ、IoT、ブロックチェーン、AR (拡張現実)・VR (仮想現実) 等の新興技術の応用を促進する
- ✓ EC プラットフォーム企業が産学連携を通じて、豊富な EC 商品を提供することを奨励する。EC 企業による研究開発費の投入拡大を支持し、商業・貿易分野でのデジタル化・スマート化を推進する
- ✓ EC 企業に対しては、SNS を活用したネット通販やライブコマース、コンテンツ向け EC、生鮮向け EC など新業態の健全な発展を奨励する。テレワークやクラウド型展示会、非接触型サービスを積極的に手掛けることを促す。領収書や契約書などの電子化、デジタル人民元の応用を拡大する
- ✓ データサービスや情報コンサルティング、マーケティング、代理運営等の EC 関連サービス業の発展に注力する。各種の技術サービス、知的財産権取引、国際提携など専門性のあるプラットフォームを立ち上げることを奨励する
- ✓ EC プラットフォームが持つデータや販路、人材、技術などの資源の開放・共有を進め、サプライチェーンにおける各企業や地域間の協働、EC 業の低炭素化を後押しする

### 消費の高度化によるデジタル化されたライフスタイルの形成

- ✓ 5G や AI、AR・VR、3D プリンター等の新興技術を活用し新たな消費モデルを創出する。店舗や体育館、デリバリーサービスなどの分野におけるデジタル技術の導入を加速する
- ✓ 文化や観光、医療、教育、スポーツなどをめぐって豊富なオンラインサービスの提供に力を入れる

### 実業との融合推進による産業のデジタル化のサポート

- ✓ 個別受注生産や C2M といった製造者が消費者に直接注文を受けてから商品を作る受注生産型のビジネスモデルの発展を促し、中小製造企業のデジタル化、スマート化につなげる
- ✓ BtoB (企業間取引) 向け EC プラットフォームが金融や物流、倉庫、加工、設計などのサプライチェーンに関する資源をデジタル化して統合することを支持する

<sup>1</sup> 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/zwgk/gkzcfb/202110/20211003211545.shtml>

### 農村振興支援による裾野拡大

- ✓ ECを農業体験ツアーや農業活動、農産物の販促などと融合させ、農村部の物流インフラも整備することで、ECビジネスの裾野を広げる

### 開放・共栄の提唱による新たな国際的協業モデルの創出

- ✓ ECプラットフォーム企業がグローバル経営や倉庫施設の整備、物流、決済、データなどのEC関連インフラを整えることを奨励する。越境ECで人民元決済を活用することを支持する。越境ECの関連サービス企業を育成して、国内ブランドの海外進出を後押しする
- ✓ 越境ECのモデル区の建設加速や重点市場での海外倉庫の設置拡大、グローバルネットワークの整備に取り組む
- ✓ ECを中心としたデジタル分野の国際ルール作りに積極的に参画する

### 効率化改革の推進による資源配分の最適化

- ✓ ECプラットフォームのデータ共有に向けたルール整備を模索し、消費や信用、生産履歴などに関する情報の共有制度の確立を推進する
- ✓ EC企業が銀行や保険、非銀行決済機構、消費者金融会社等と連携することや、金融機関が越境EC及びモバイル決済会社の海外進出をサポートすることを奨励する

### EC 発展の安全性を念頭に法整備に取り組み

- ✓ EC業に関する法整備に取り組み、『電子商務法』や『独占禁止法』の改訂などを進める

【図表 1】第 14 次五カ年計画期間の EC 発展計画

項目	2020 年実績	2025 年目標
EC 取引額	37 兆 2,100 億元	46 兆元
農村部 EC 取引額	1 兆 7,900 億元	2 兆 8,000 億元
越境 EC 取引額	1兆6,900億元	2兆5,000億元
EC 小売額	11兆7,600億元	17兆元
工業向け EC の普及率	63%	73%
関連業務人員	6,015万人	7,000万人

(計画及び「中国電子商務報告 2020」に基づき、中国アドバイザー一部作成)

#### □ 越境 EC 取引額は拡大傾向に

商務部が今年 10 月に発表した「中国電子商務報告 2020 年」によると、2020 年の越境 EC 取引額は 1 兆 6,900 億元と、前年に比べ大幅に増加したが、統計基準の変更を加味した伸び率は 31.1%と、前年の 38.3%より若干鈍化しました。越境 EC のうち、輸出は 1 兆 1,200 億元(同 40.1%増)、輸入は 5,700 億元(同 16.5%増)となりました。EC 取引額、EC 小売額と農村部 EC 取引額はいずれも伸びが縮小しているものの、規模拡大の傾向が続いています。EC 取引額等の推移については図表 2 をご参考ください。

【図表 2】EC 取引額等の推移



(「中国電子商務報告 2020」に基づき、中国アドバイザー一部作成)

## ■ 直近の重要政策

以下、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

### マクロ政策

#### 新発展理念を完全・正確・全面的に貫徹し、炭素排出ピークアウトとカーボンニュートラルを実現させることに関する中共中央、國務院の意見

(原文：中共中央 國務院关于完整准确全面贯彻新发展理念做好碳达峰碳中和工作的意见)

中共中央、國務院 2021 年 10 月 24 日公布

#### 【主要内容】

- 同意見は脱炭素社会の実現に向けて2025年、30年、60年それぞれの段階的目標を示した
- 2025年までには、重点分野のエネルギー利用効率を大幅に向上させ、20年に比べ、単位GDPあたりのエネルギー消費を13.5%、炭素排出量を18%削減する。非化石エネルギー消費割合が20%前後、森林蓄積量が180億m<sup>3</sup>に達することを目指す
- 2035年までには、重点エネルギー多消費分野のエネルギー利用効率が世界先進的水準に到達し、05年に比べ、単位GDPあたりの炭素排出量を65%以上削減する。非化石エネルギー消費割合が25%前後、風力・太陽光発電総設備容量が12億kW以上、森林蓄積量が190億m<sup>3</sup>に達することを目指す
- 2060年までには、エネルギー利用効率が世界先進的水準、非化石エネルギー消費割合が80%以上に達し、カーボンニュートラルを実現することを目指す
- 産業構造の高度化を推進するため、エネルギーや鉄鋼、非鉄、石油化学、建築材料、交通等の業界ごとに炭素排出ピークアウトに向けた実施方を策定する
- 「両高」（高エネルギー消費と高汚染物質排出）プロジェクトの乱立を徹底的に抑止するため、鉄鋼やセメント、板ガラス、電解アルミニウム、石炭・石油加工等の生産能力の抑制に取り組む
- 次世代通信技術やバイオテクノロジー、新エネルギー、新材料、先端設備、新エネルギー車、航空・宇宙、マリンエンジニアリング設備などの戦略的新興産業の発展を後押しし、ビッグデータやAI、5Gなどの新興技術とグリーン産業の融合を促す

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

[http://www.gov.cn/zhengce/2021-10/24/content\\_5644613.htm](http://www.gov.cn/zhengce/2021-10/24/content_5644613.htm)

### 地方政策

#### 『都市のデジタル化の全面的推進に向けた上海市第 14 次五カ年計画』の発表に関する上海市政府弁公庁の通知

(原文：上海市人民政府办公厅关于印发《上海市全面推进城市数字化转型“十四五”规划》的通知)

滬府弁發 [2021] 29 号

上海市政府 2021 年 10 月 27 日公布

#### 【主要内容】

- 同通知は、国内をリードするデジタルモデル都市の建設に向けた5カ年計画（2021～2025年）を示したほか、デジタル関連インフラの整備に注力し、デジタル技術と産業、公共サービスなど幅広い分野との融合を後押しする方針を打ち出し、経済、生活、ガバナンスが一体となったデジタル化への転換促進を図る
- 経済分野については、一定規模以上（年間売上高が2千万元以上）の製造企業のデジタル化比率を25年までに80%前後に引き上げる。本市のGDPに占めるデジタルエコノミー中核産業の生産額（付加価値ベース）の割合を持続的に高め、生産設備のデジタル化を進め、スマート工場を200カ所前後設置することを目標に掲げる
- 生活分野については、生活サービス及び病院のデジタル化や学校教育の情報化を推進する。モデルとなる病院、学校をそれぞれ50カ所前後、200カ所前後設ける。スマート宅配ロッカーを1万5,000台前後新たに設置することを目指す
- ガバナンス分野については、行政サービスの窓口を一本化したポータルサイト「一網通弁」での対応

比率を80%前後に高める

- インフラ分野については、IoTデバイスを1万個以上導入する

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20211027/6517c7fd7b804553a37c1165f0ff6ee4.html>

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : [uei.zhang@mizuho-cb.com](mailto:uei.zhang@mizuho-cb.com)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2021 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。